

令和 2 年 第 6 回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和 2 年 5 月 1 5 日（金）			
招集の場所	時津町役場本庁舎 5 階第 2 会議室			
開・閉議日 時及び宣言	開 議	令和 2 年 5 月 1 5 日（金）午後 1 時 1 5 分		
	閉 議	令和 2 年 5 月 1 5 日（金）午後 1 時 3 1 分		
出欠委員の氏名 出席 5 名 欠席 0 名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	川崎 孝敏	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	松園 喜秀	社会教育課長	蒔添 浩明
	学校教育課長	帶山 保麿	教育総務課長	栗山 浩毅
			教育総務課長補佐	前田 和彦
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第 1 会議録の承認について（第 4 回及び第 5 回）

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第 4 号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第 4 議案第 3 7 号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

議案第 3 8 号 専決処分の承認を求めることについて（省令主任等の発令について）

議案第 3 9 号 時津町 B & G 海洋センター運営委員会委員の委嘱について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和2年第6回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（第4回及び第5回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録（第4回及び第5回）の承認についての件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

無いようですので、令和2年第4回及び第5回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和2年第4回及び第5回の会議録を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和2年4月16日から令和2年5月15日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第4号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告4号教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての報告を受けたいと思います。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

んか。

(「はい」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

本案について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会のため非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第４ 議案第３７号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、日程第４、議案の審議等を行います。

議案第３７号、専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）の件を議題といたします。

議案第３７号について、事務局の説明を求めます。

○ 帯山学校教育課長

議案第３７号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本件の、時津町就学支援委員会委員につきましては、令和２年３月３１日の任期満了に伴い、令和２年４月１日で新たに委嘱する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付けで専決処分をさせていただいております。

本議案は同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

資料として、専決処分書をご覧ください。委員の一覧としましては、次のページにありますとおり、森 秀樹氏ほか１９名の方につきまして、令和２年４月１日から令和３年３月３１日を任期として時津町就学支援委員会委員を委嘱するものでございます。

今回の委嘱にあたりましては、３名の方を新たに選任いたしております。

時津町就学支援委員会条例第３条第２項第３号委員の第３号委員の町立小中学校関係者として鳴北中学校校長 熊本崇（くまもと たかし）氏、時津中学校特別支援コーディネーター 川口 智子（かわぐち ともこ）氏、鳴北中学校特別支援コーディネーター 松本 初乃（まつもと はつの）氏以上３名の方でございます。

以上で議案第３７号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等がありますか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第３７号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第３７号、専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）の件は、原案どおり可決されました。

日程第４ 議案第３８号 専決処分の承認を求めることについて（省令主任等の発令について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第３８号、専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。

議案第３８号につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 帯山学校教育課長

議案第３８号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本件の、町立小中学校における「省令主任等」につきましては、令和２年３月３１日の任期満了に伴い、令和２年４月１日で新たに発令する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付けで専決処分をさせていただいております。

本議案は同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

発令者一覧につきましては、専決処分書の次ページにございますのでご覧ください。

なお、省令主任等は各学校から教務主任以下研究主任まで報告があったものについて発令しております。

以上で議案第３８号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等ありませんでしょうか。

質問は無いようですので、直ちに採決します。

議案第３８号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第 38 号、専決処分の承認を求めることについての件は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 39 号 時津町 B & G 海洋センター運営委員会委員の委嘱について

○ 相川教育長

続きまして、議案第 39 号、時津町 B & G 海洋センター運営委員会委員の委嘱についての件を議題といたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 蒔添社会教育課長

それでは、議案第 39 号、時津町 B & G 海洋センター運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

時津町 B & G 海洋センター運営委員会委員につきましては、資料として添付しております「時津町 B & G 海洋センター運営委員会規則」第 3 条により、運営委員会の委員は、1 号の「町自治公民館連絡協議会代表」から、9 号の「町子ども育成会連絡協議会代表」の 9 名で組織することと定められております。また、第 4 条によりその任期は 2 年と定められております。

昨年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 2 年間を任期として、9 名の方について委嘱しておりますが、このうち 2 名の方につきまして、本年度の団体における役員改選と学校長の異動がございましたので、この 2 名の方についてあらためてご承認をいただくものです。

今回ご承認をいただく委員につきましては、別添委員名簿の番号が 5 番の「鳴北中学校 熊本 崇（くまもと たかし）校長」と 8 番の「町子ども育成会連絡協議会副会長 古賀博彰（こが ひろあき）さん」の 2 名の方でございます。

なお、今回委嘱する 2 名の方の任期は、前任者の残任期間であります本年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年間となります。

以上で、議案第 39 号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等ありませんか。

質問は無いようですので、直ちに採決します。

議案第 39 号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第 39 号、時津町 B & G 海洋センター運営委員会委員の委嘱についての件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和２年第６回時津町教育委員会会議を閉会します。